

岩手労働局発表
令和4年11月9日

担当	岩手労働局労働基準部監督課 監督課長 八重樫祐一 監察監督官 渡辺 幸輝 (電話) 019-604-3006 (FAX) 019-604-1534
----	---

岩手労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問します！

県北地域では初めての訪問

岩手労働局（局長 ^{いなはら} 稲原 ^{としひろ} 俊浩）は、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、「ベストプラクティス企業」^(注)と認められる「株式会社小松製菓」を訪問し、企業トップに対する働き方改革の要請や企業の労働者との意見交換等を行います。

記

ベストプラクティス企業への訪問

1. 訪問日時等

日時 令和4年11月16日（水）13:00～14:00

場所 株式会社小松製菓 小松シキ・記念館

（二戸市石切所字荒瀬 49 - 1）

2. 当日のスケジュール（予定）

- （1）岩手労働局長から働き方改革推進の要請書を手交
- （2）(株)小松製菓から長時間労働削減や働き方改革の取組を紹介
- （3）取組の効果等について労働局長と(株)小松製菓の社員が意見交換
- （4）製造工程を視察し、(株)小松製菓の社員の働く姿を確認

（注）ベストプラクティス企業とは、地域において長時間労働削減や働き方改革の実現に向けて積極的に取り組んでいる企業をいいます。

取材に当たってのお願い

取材を希望される場合は、11月15日（火）16時までに右上の担当までご連絡をお願いします。